

どうなる？ これからの公共施設

公共施設の現状

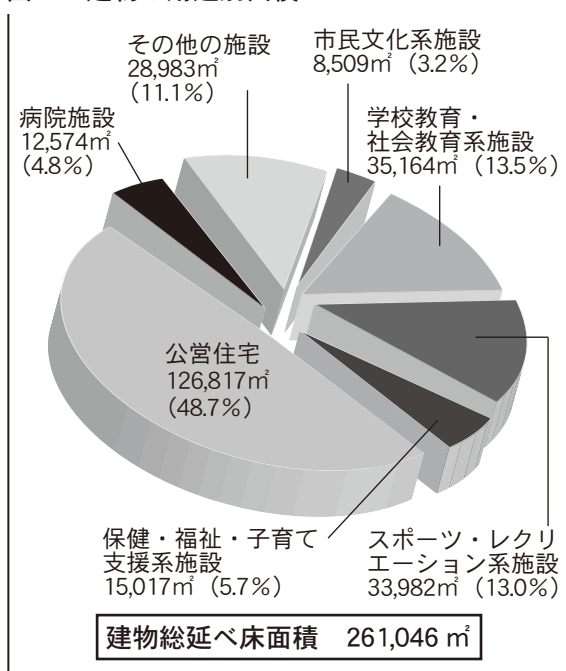
今月号では、今年3月に策定した「芦別市公共施設等総合管理計画」で把握した、本市の公共施設等の現状や特徴をお知らせします。

本市の所有する公共施設等の概要は、表1のとおりです。このうち建物については、総延べ床面積が約26万平方メートル、図1のとおり「公営住宅」がほぼ半分の割合を占めています。次いで、小中学校や図書館、星の降る里百年記念館などの「学校教育・社会教育系施設」が13.5%、青年センターやスターライトホテルなど

表1 公共施設等の概要

建物	485棟、総延べ床面積261,046㎡
道路	総延長334km
橋りょう	77橋
公園	都市公園44か所、総面積64.4ha 普通公園15か所、総面積89.9ha
上水道	総管路延長195km
下水道	総管路延長123km

図1 建物の用途別面積



の「スポーツ・レクリエーション系施設」が13%となっています。特徴的な実態として、市民1人当たりの建物床面積は16.05平方メートルで全道35市の平均6.54平方メートルの2.45倍となっており、35市中5番目の広さで、1番目は61.28平方メートル、2番目は51.87平方メートル、3番目は39.71平方メートル、4番目は27.66平方メートルです。本市を含む5市全てが旧産炭地で、石炭産業の衰退による急速な人口減少に対応できなかった実態が浮き彫りになっています。(財政係)

情報公開・個人情報保護制度 平成27年度の利用状況

●請求から公開・開示までの流れ●

市が保有する公文書の公開請求はどなたでも行うことができます。個人情報の開示請求は、原則として本人に限られていますが、未成年者の法定代理人及び成年後見人の方が行うこともできます。

- ①市が定める請求書に必要事項を記入して市へ提出
(必要事項が記載されていれば、任意の用紙でも構いません。また、持参できない場合は、郵送もしくはファクシミリでの提出もできます)。
- ②市は提出された請求書の内容を審査し、公開・開示できるかどうかを決定して、その結果を文書で通知します。
- ③公開・開示の決定通知を受けた方は、指定の日時に通知文書を持参し、来庁いただきます。

なお、写しの交付を希望する場合は、1枚につき10円、また、写しの送付を希望する場合は、送料も必要となります。

情報公開・個人情報保護制度は、市が持つ情報を広く公開するとともに、個人情報を適正に取り扱うために設けられている制度です。今月は平成27年度の公開請求状況や請求から公開・開示までの流れなどをお知らせします。

昨年度、情報公開の請求は8人、個人情報開示請求も14人が行いました。

情報公開の請求件数は8件で、1件が公開、6件が一部公開、1件が関係する文書が存在していないため、公開できない状況となっています(表1)。

また、個人情報の開示請求件数は14件で、全て開示しています(表2)。

(表1)情報公開請求の実施機関別状況

実施機関	請求件数	公開(写し交付)	一部公開(写し交付)	不存在
市長	4件	1件	2件	1件
教育長	1件	—	1件	—
選挙管理委員会	1件	—	1件	—
公平委員会	2件	—	2件	—
合計	8件	1件	6件	1件

(表2)個人情報開示請求の実施機関別状況

実施機関	請求件数	開示(写し交付)
市長	14件	14件
合計	14件	14件

●問い合わせ
法制度係